7.12

同情罷業の職工にも給金を支拂へと

瓦斯側重役の新提案 紛擾も之れで解決か

【夕刊後報】東京瓦斯電氣會社大森工場の罷業職工側の代表者角田外十五名は大塚大森分署長の仲裁により十一日午後三時會社側重役橫濱技師長馬島庶務課長、前花理事等と大森分署樓上に第一回の會見を爲せるが會社側にては最初の條件を撤回し二十日間乃至四十日分の日給手當平均四十二圓に對し更に三割を增額し之れに社長の手元金六千圓を加へ一人當り百五圓八十錢を支給すべく讓歩し職工側より更に同情罷業をなせる同會社部の殘留職工二百四十二名に對し罷業日數八日間分の

賃金を支拂ふべしと要求し略解決の緒につき同七時退散せり依つて會社にては今日午前八時を期し罷業職工並に殘部の職工合計二百四十一名に出勤を促し茲に數日間の紛擾も解決するに至れる模様なり

7.12

東京瓦斯電氣遂に要求の一部を容る

職工側は今朝回答する

東京瓦斯電氣株式會社大森工場の勞働爭議は十一日午前十一時會社前の越中屋白米店に職工側幹部集合協議の結果午後二時大森分署樓上に於て會社側委員と會見し要求の一部を容れて圓滿解決を希望したるに對し職工側委員は十二日午前七時職工一同と協議の上何分の挨拶をなし回答し引取りたり、尚は

◇再會見 をなし種々交涉する處ありたる結果會社は遂に發表せる二十日以上四十日以內の特別手當に三割增額する外別に八千圓を[illegible]

◇會社に ては解雇職工[illegible]十二名に對して[illegible]條件復職させ出勤する者は[illegible]同樣の取扱ひをなす[illegible]

7.13

大森署長を相手取 人權蹂躙の訴

今日から怠業の瓦斯電氣の大森工場

昨日來氣勢を揚げた東京瓦斯電氣工業株式會社大森工場の職工は昨夜六時半頃から工場裏手の空地に於て協議を重ねたが、其際正進會の代表者木全、北村の兩名が應援團と大書した赤旗を持つて立會つて居た爲に、警官の制止に逢ひ、北村の如き負傷を負つた上兩名とも他七人と共に大森署に檢束されたので、代表者は同署に押し寄せ呼ばれたき旨願ひ出たが許されず、これを聞いた職工一同は憤慨し

昨夜も八人大森署に檢束された

一同同署長を相手取り人權蹂躙の告訴を提起した、一方職工代表者十五名は重役の申出により午後十一時から大森署で會社重役と會見したが、結果面白からず、各部の職工と共に十二日正午を期して一齊に同盟罷工を斷行した

7.12

徹宵して職工委員重役と會見

瓦斯電氣の爭議容易に解決せず 會社委員より再考を求め今日更に會見

[illegible]

會社側

物別れ

[illegible]

12

他會社の殆ど半額

日給平均は一圓五十錢で 東京瓦斯電氣爭議の要點

[illegible]

要求は

[illegible]

通告

[illegible]

勤續者

[illegible]

一、解雇の場合に於ける手當支給額を撤め決定せられたき事

一、[illegible]

一、[illegible]

7.12

大森分署長の仲裁で

瓦斯電職工等會社側と會見

東京瓦斯電氣株式會社大森工場馘首職工の手當增額要求問題について其後新組部外にも同情者續出し十一日より

總罷業 を見るべく豫想されて居たが此形勢を察知した大塚大森分署長は會社側との調停に立つこととなり昨夜十一時より會社側の武井重役間島庶務課長橫濱技師長等と職工代表委員酒井吉一郎外十一名と大森分

署樓上 に於て會見を爲し今曉三時まで種々打合はす所があつたけれども結局何等纏まつた成案を得るに至らず今朝十時より再び會見するに決し目下交涉中であるが一方職工側は從來唯一の集合所に充てゝゐた會社前のスケート

練習場 を初め附近の宿屋其他で一切會場に貸す事を拒絕したゝめ經過の報告等も出來ず大弱りの態である

7.

瓦斯電氣紛擾遂に解決

會社側の妥協條件を容れて

過日來紛擾を續けて居た東京瓦斯電氣の職工馘首問題は既報したる會社側の提案に就て職工は十二日午前十一時から大森町[illegible]に集まつて經過及び交涉顛末に就て數名の委員から交々報告する處あり、其後に妥協案は滿場一致で承認と決定したので大塚大森分署長は進んで採つた調停の成立した事に對する挨拶を述べ職工側の承認の旨は署長が之を會社へ通告する事となつて茲に紛擾は圓滿解決を告げた、斯て例の殘存職工の方は同所罷工中の賃金も支給される事に話が纏まり七名の委員が同日工場へ送り届けて直に就業する事となつた、又解雇職工は今十三日午前九時から解雇手當、慰勞金などの支給を受ける筈である

馘首された月給取

態度頗る強硬

瓦斯電氣から紡機部長が來たが申込を刎付けた

東京瓦斯電氣會社大森工場の馘首された職工五十餘名の[illegible]に對し、會社の榮國紡機部長は午後三時[illegible]正進會の運動事務所たる神田町[illegible]を訪ひ、會社の內命ではなく職に自分一個の考へからと前提して『諸君に對して大に同情するが運動だけは是非止めて貰ひたいと申込んだが居合せた杉原庶務と十餘名の實行委員とは互に[illegible]を滔々[illegible]したから會社より[illegible]り豫定の運動計畫を[illegible]側の態度に出た、[illegible]氏は[illegible]として歸り去つた

岩崎男に迫らんとす

三菱の職工委員が近く上京

三菱造船所職工は夕刊既報の後、會社が十日間休業を發したので、十二日、造船、電機、紡績、機械[illegible]八工場聯合して十六名の代表者を選び、改めて要求書を提出する外、別に八名の委員をして一兩日中に上京せしめ、岩崎男を訪うて嘆願を試み、又十三日夜よりは休業中の日、工場附近の三菱グラウンドに於て、演說會與論喚起會を行ふ筈だといふ(神戸電話)

要求容れられずば

工場管理斷行

川崎造船所の職工一万三千名は、[illegible]日の示威行列の際、[illegible]卽死したる造船部の職工村木末松の葬儀を營む爲め、午後一時本工場を繰り出して丸山火葬場へ、同人の柩を見送つた、一方來る十六日を以て本工場、兵庫工場、葺合工場の一万餘名聯合の要求書を提出する事となつたが、若し此の要求が拒絕さるゝ場合には、最後の手段を取つて工場管理を斷行、工場內には重役と雖も入れしめず、全く職工によつて三[illegible]

13, 7, 10.

全部解決

殘留職工皆な復職 昨朝の會見で

東京瓦斯電氣工場の職工等は昨朝大森町の豐年館に集合し會社側の申出に對し協議を凝し午後一時二十分會社の提出條件に從ふことゝなり殘留職工の百二十三名はその條件で復職し同情罷工の職工に對しては全部日給を支拂ふことゝし爭議は茲に解決を告げた

7.12

會社側で大讓歩

大森瓦斯電工場の爭議 今日解決せん

東京瓦斯電氣大森工場の馘首職工手當增額問題は十一日午前十一時半職工側は工場前に集合種々協議を重ねた結果午後二時委員十五名は大塚大森分署長の仲介で會社の武井重役間島庶務課長橫濱技師等と同署樓上に會見したが會社側は遂に讓歩し解雇手當二十日以上四十日以內に三割增しを承諾した外退職手當として新に六千圓を支出する旨を言明したので委員は今十二日午前七時馘首職工全部を召集此旨發表する筈であるが多分是れで解決すべく會社側は『大讓歩なので無論解決する見込みであるし是れ以上の讓歩は絕對に不可能だ』と云つてゐた

7.

瓦斯電氣罷工 會社側の回答

解決の見込

東京瓦斯電氣會社大森工場職工は十一日午前[illegible]同所大森[illegible]に集合し午後二時から[illegible]されたる[illegible]に會社側から左の回答を爲したので職工側は更に一同に報告し一先づ午後[illegible]散會し委員決議の上再び十二日朝會社側に返答することに決定した

會社側の回答は

一、二十日乃至四十日間の手當の外三割增の手當を給與すること

一、解雇職工一同に金六千圓を提供すること

7.

職工側では飽迄爭ふ

片の付かない瓦斯電氣の紛擾

東京瓦斯電氣株式會社大森工場の勞働爭議は昨午後大森分署樓上で會社側委員橫濱技師長外三名職工[illegible]

裏へつゞく